政 策



地方財政対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

地方が折半し、 900億円) は一般会計からの繰 等により補てんする額を除く7兆 年間(平成16年度~平成18年度) 国と地方が折半して補てん)を3 延長することとした。 計からの加算措置2、 兆 8、 800億円については、 000億円、 国負担分(3兆8) 900億円 財源対策債 国の一般会

平成16年度 地方財政対策の概要

谷垣財務大臣との閣僚折衝で決着 月18日に行われた麻生総務大臣と

平成16年度地方財政対策は、

どを補てんした後に残る不足額を 年度で終了する国と地方が折半し 更)に該当し、不足額に対しては る制度の改正又は交付税率の変 続き、平成8年度以降9年連続し 平成6年度以降多額の財源不足が 少しているものの依然として大幅 円と対前年度比では3・3兆円減 て補てんする方式 (財源対策債な 同項に基づく制度改正として、今 て地方交付税法第6条の3第2項 な財源不足となった。地方財政は 常収支不足分が10兆1、 、地方財政もしくは地方行政に係 平成16年度の財源不足額は、 700億

により補てん措置を講じる は特例地方債 (臨時財政対策債 地方負担分(3兆8、900億円) 入れ(臨時財政対策加算)により、

地方で折半する。 入れで補てんするが、 については、交付税特別会計の借 付税の減収分1兆5、300億円 0億円を措置することにより補て 0億円及び減税補てん債4、 に対する地方特例交付金8、 不交付団体を含む全地方公共団体 35・8%) により3、600億円 交付税率の引上げの継続 (32% により1、200億円、法人税の から地方へのたばこ税の一部移譲 兆8、000億円については、 う影響額は3兆3、000億 んする。

国税の減税による地方交 このうち、地方税の減収分1 恒久的な減税の実施に伴 償還は国と 5 7

いては、 付税の減収分3、 需要額に算入)の発行により補て 利償還金の全額を後年度基準財政 ついては、 地方税の減収分3、500億円に は6、500億円で、このうち ける先行減税の実施に伴う影響額 また、平成15年度税制改正にお 国税の先行減税に伴う地方交 交付税特別会計により補 減税補てん債 (その元 000億円につ

及び地方交付税原資の増収により てんした上、

後年度の地方税増収

いては、 営に支障が生じないよう暫定的に 00億円については、今後、その (退職手当及び児童手当) 等2、3 与税として税源移譲することとし 国庫補助負担金改革に伴う所要 それぞれ償還することとした。 での各年度の退職手当等の支給に 付金 (仮称) を設け、税源移譲ま れること等から、税源移譲予定交 額が大きく変動することが見込ま た。また、義務教育費国庫負担金 の一部を使途を限定しない所得譲 での間の暫定措置として、所得税 の本格的な税源移譲を実施するま 般財源のうち4、200億円につ 税源移譲等による財源措置とし 必要な額を確保し、地方の財政運 この他、 平成15年度及び平成16年度の 所得税から個人住民税へ 国庫補助負担金改革と

措置し、 債8、 条の特例として発行される臨時財 常分として7兆3、500億円を 兆8、 500億円)、地方財政法第5 方債については、普通会計通 500億円、 000億円、 特別分として財源対策債 00億円 (うち恒久的減 先行減税分 減税補てん

財政措置することとした。

第2466号

準

(12兆7、

000億円程度)

を

(までに、「 平成2~ 3年度の水

方針20

方単

・独事業については、「基本 03」の目標 (平成18年

(対策債 (赤字地方債)

%減)、 なった。 年度60・2%)などとなっている。 4、600億円(対前年度比0・9 方財政指標は、 ント下回った。 は16・7%と前年度を0・8ポイ 分全体としては、 00億円を措置した。 減の14兆1、 一般財源比率60・8%(前 その結果、 そのほか、 一般財源総額51兆 対前年度比6・ 400億円と 地方債依存度 普通会計 主な地

地方財政の規模と主要施策 平成16年度

年連 0 300億円を加えた15兆3、 定率分11兆1、 総額は6・5%減の16兆8、90 0・5%増を見込み、 3%減の6兆1、000億円と5 資的経費の削減などにより、2・ 費などを除く地方一般歳出は、投 3年連続で前年度割れした。公債 入・歳出の規模は、 入口ベース)となった。これに交 会計における加算措置4兆2、 億円と4年連続の減額となっ %減の84兆6、 平成16年度地方財政計画の歳 地方交付税は、 続抑制となった。地方税は が一般会計からの繰入額 600億円に、 700億円で 対前年度比1 国税 5税の法 地方交付税 9

4 兆 1 こから、 活用4、 0 900億円が確保された。 を差し引いたものが地方公共団体 還及び支払利子分6、 付税特別会計借入金1兆7、 対前年度比6・5%減の16 に配分される出口ベースとなり、 億円、 このほか、 交付税特別会計借入金償 400億円を合わせ、 交付税特別会計剰余金の 地方財政計画の歳出 400億円 兆 8

0・3%減 (3年連続しての対前 る経費等の増を織り込んだうえ 進のための経費、 独分についても、 兆円に抑制する。 減し、対前年度比1・9%減の23 警察官等の増員(6、 とした。給与関係経費は、教員、 については、「基本方針2003」 に抑制することとし、 政運営を前提に前年度以下の水準 で 上人員を全体として1万人程度純 度)を織り込んだうえで、 に沿って見直し、抑制を図ること 自助努力による効率的な行財 一般行政経費単 治安維持に要す 市町村合併の促 000人程 対前年度比 計画計

> 兆 4、 こととし、 目安に抑制」)を前倒して実施する しての対前年度比マイナス) 公債費負担対策では、 700億円となった。 9・5%減 (5年連続 高利の地 の 13

象に利子額200億円、 が全国平均以上等の地方団体を対 ζ 方債に対する特別交付税措置とし 団体などを予定している。 起債制限比率 (3カ年平均) 2 4

主な施策]

0

市町村合併推進

業6、000億円)が計上された。 進するため、7、800億円(ソフ 市町村の合併をより一層強力に推 成果が挙げられるよう、自主的な ト事業1、 地域活性化事業. 市町村合併特例法の期限までに 800億円、 ハード事

創造を、 0 地 つ総合的に推進するため、 政措置を講じる。 るため、 図るための基盤整備事業を推進す 齢化対策事業など地域の活性化を 地域再生関連対策 0億円が計上された。)域再生事業が創設され、 地域経済の活性化と地域雇用の 循環型社会形成事業、 6 地域の視点から積極的か 900億円の地方財 少子・高 新たに 8 0

0

億円と事業規模を抑制された。

年度比マイナス)の11兆1、

5

わがまちづくり支援事業.

講じる。 受けた取組への市町村の支援に対 話し合いの場づくりやその結果を くりを推進するため、 住民が主体となって行う地域づ 680億円の地方財政措置を 住民による

共生のまちづくり推

置を講じる。 ための地方公共団体の取組に対 まる共生型の地域社会を実現する きと生活し、 より住民のニー ズが多様化する 急速な少子高齢化、 すべての人が自立していきい 1 550億円の地方財政措 人と人との交流が深 国際化等に

強化 国民健康保険制度の財政基盤 の

円の地方財政措置を講じる。 や広域化等のため、 康保険に対して、 険法の改正などを踏まえ、国民健 度改革大綱や平成4年度の健康保 平成13年度に決定された医療制 財政基盤の強化 7 5 0 0

子育て支援事業」

地方財政措置を講じる。 情に応じた総合的な取り組みが実 組みなど地方公共団体が地域の実 ため、 施できるよう、 子育て支援の一層の推進を図る 待機児童解消に向けた取り 1 350億円の

治安維持特別対策.

地域環境保全・創造事業

策 政

るため、 2、400億円の地方財政措置を において実施される取組を支援す づくりを図るために地方公共団体 とともに、 地球温暖化防止対策を充実する ソフト・ハード両面から 自然と共生可能な地域

リサイクル推進対策事業

環境への負荷の少ない、

自然と

国土保全対策.

の地方財政措置を講じる。 に要する経費に対し、980億円 量化・再商品化の促進などの取組 クル事業の推進、家電廃棄物の減 器包装廃棄物の分別収集・リサイ を促進するために実施される、容 て、廃棄物の発生抑制や再利用等 調和した循環型社会の形成に向け

観光立国推進対策」 観光立国行動計画」(平成15年

町

円の地方財政措置を講じる。 主的取組に対して、 よる外国人観光客の誘致等への自 標識等の設置など地方公共団体に 等を踏まえ、外国語表記案内板 7月観光立国関係閣僚会議決定) 1 250億

治安の維持・犯罪の抑止対策に係 方警察官を増員するとともに、 る不安感を解消する観点から 著しく増大する国民の治安に対

> 地方財政措置を講じる する経費等に対し、 る人的・物的基盤の充実強化に要 地域文化振興対策. 3 0 億円の

> > するとともに、

林産物の安定供給

億円の地方財政措置を講じる。 取組を支援するため、 なまちづくり、 的遺産の活用等の地方公共団体の 文化活動の支援、 地方公共団体による住民の芸術 地域文化財・歴史 創造的で文化的 630

等 置を講じる。 5 面的な役割を維持し高める見地か 水資源の涵養、 農山漁村地域が果たしている、 2、430億円の地方財政措 国土保全のための重要かつ多 自然環境の保持

農山漁村地域活性化対策.

極的に支援することとし、 団体が地域の実情に応じて行う、 規就業を支援するため、 域活性化事業や農林水産業への新 環境の整備を促進する農山漁村地 進するため、農山漁村地域の生活 億円の地方財政措置を講じる。 ふるさと担い手育成対策などを積 森林・ 農山漁村地域の活性化を一層推 林業振興対策 地方公共 9 8 0

により、 森林の適正管理を図ること 地球温暖化防止対策に資 木材産業の振興対策を推

> 0 利用促進対策などに対し、1、87 緑の雇用担い手育成対策や地域材 村地域の活性化を促進するため 景観の保全等重要な役割を担う山 やきれいな水と空気の提供、 生活交通確保対策 億円の地方財政措置を講じる。 自然

地方財政措置を講じる。 島交通対策に対し、850億円の 策を講じるために要する経費や離 政バスの運行等の生活交通確保対 情に応じて、路線バスの維持、 おける結論等に基づき、 地方公共団体が、地域協議会に 地域の実 行

地域情報化推進事業等. 電子自治体の実現並びにITを

5億円となっている。

講じる。 できる環境を整備できるよう 及び生徒がコンピューターを活用 等のあらゆる授業において、 目標に、全ての公立小中高等学校 置を講じる。 クインフラの整備などの施策に対 に向け、高速・超高速ネットワー 活用した活力ある地域社会の実現 し、3、500億円の地方財政措 050億円の地方財政措置を また、平成17年度を 教員

地方債計

平成16年度の地方債計画は、

地

置を講じるとともに、 要の地方債資金の確保を図ること 社会の構築を目指して、それぞれ 共団体が個性豊かで活力ある地域 全性の確保に留意しつつ、 公営企業会計等分が3兆3、39 会計分は、14兆1、448億円、 を確保している。このうち、普诵 43億円(対前年度比5・4%減) として策定され、総額7兆4、 的・効率的に対処しうるよう、所 性化等当面する政策課題に重点 た住民生活の向上と地域経済の活 できる地域づくり、ITを活用し の特性を活かし相互に魅力を共有 い地方財政の状況の下で、 方財源の不足に対処するための措 極めて厳し 地方公 その健 8

地方一般財源の不足に対処するた 補てん債8、019億円を発行、 円を発行、 るため、同法同条の特例として減税 行減税の実施に伴う減収に対処す め、地方財政法第5条の特例として 係る地方財源の不足に対処するた |時財政対策債4兆1、905億 主な特色としては、 000億円を発行する。 財源対策債(建設地方債 恒久的な減税及び先 通常収支に 兆

の活性化に向けた喫緊の政策課題 方単独事業については、 地 域

また、

市町村合併重点支援地域

政 策

である循環型社会の形成、少子・高

Ų 造を実現し、 域経済の活性化及び地域雇用の創 17億円を確保するとともに、 情報通信基盤整備等を推進するこ 化対策 地域再生事業を新たに創設 000億円を確保した。 地域活性化事業費 5、 地域資源の活用促進 地域の再生を図るた 地 3

兆4、465億円を確保した。 臨時高等学校整備事業)に対し、1 道整備事業、臨時河川等整備事業 進するため、臨時三事業(臨時地方 となる地方道、河川等の整備を推 1、595億円、地域活性化の基盤 を推進するため、 か、災害に強い安全なまちづくり 業費5、500億円を確保したほ を支援することとし、合併特例事 けるまちづくりの計画的な実施等 共施設の整備及び合併市町村にお において市町村が広域的に行う公 防災対策事業費

事業費3、525億円を確保した。 正を図るため、辺地及び過疎対策 に、辺地とその他の地域の格差是 ための施策を推進するととも このほか、過疎地域の自立促進

(第三種郵便物認可)

平成16年度地方税制改正】

三位一体改革に関する税源移譲

ą となった。平成16年度の移譲額は ない一般財源として地方へ譲与す るが、それまでの暫定措置とし 源移譲を実施することとなってい 口を基準として譲与される。 4、249億円となっており、 得税から個人住民税へ本格的な税 については、 所得税の一部を使途の限定し 所得譲与税が創設されること 平成18年度までに所

等割が課税されることとなった。 所得税が一定金額を超える者に均 平成7年度から段階的に廃止し、 計同一の妻に対する非課税措置を 0 2、000円の町村部の住民は に統一される。よって、現在、年 分が廃止され、年額3、000 部分における人口段階別の税率区 00円の増税となる。また、 個人住民税については、均等割 牛 円 額

倍) まで、一律に減額することのでき 準の上限が70%の場合に算定され 等にかかる部分について、 る仕組みが創設されることとなっ る負担水準により算定される税額 60~70%の範囲内で、 の定めるところにより、 る税額から、地方公共団体の条例 固定資産税については、 については廃止される。 なお、 制限税率 (現行1・ 条例で定め 負担水準 負担水 商業地

> 3 1

17 億 1、 村に対し交付する調整交付金が3 別な影響を受ける施設等所在市町 所在することに伴い、税財政上特 地交付金)及び特定の防衛施設が に対して交付する助成交付金 (基 国有提供施設等が所在する市町村 過疎地域の自立促進を図るため、 の整備促進等に対し、 実現のため、 8・4%増) などが計上された。 の実現費140億6千万円 (同比 築のため、 (対前年度比0・3%増)を計上し 合併推進費30億2、 方分権の推進を図るため、 治関係)の主な項目を見ると、 たほか、 9%増) 1億5、 「減)などが計上された。また、 このほか、安全で安心な社会の 000万円(同比9・2%減)、 計上されている。 000万円 (同比8・6 日本発の新IT社会の構 000万円 (同比3・ 電子政府・電子自治体 消防防災施設・設備 000万円 159億 市町村 地

3

〔総務省予算(地方自治関係)〕

平成16年度総務省予算 (地方自

新 N 經 ⑪

イネゲノムが明かす 日本人のDNA」

世界的な権威である。 超ミクロの世界に身を置く筆者は、 ゲノム (DNAの塩基配列) 研究の 人分集積した重さだという。そんな (遺伝情報)ワンセットを全人類の億 ●家の光協会 たった米粒1つ」ーヒトのDNA 1500円(本体) 村上 和雄 著

段階にあるという。 が可能となり、食べるだけで花粉症 となり2002年全情報の解読が終 や糖尿病の治療になる米も実用化 了した。これによりイネの品種改良 イネゲノムの解読は、日本が中心

糧自給率の低下にも警鐘を鳴らす。 地域文化の消滅になると、近年の食 土や文化を象徴する米作りの消失は 歴史が刻み込まれており、 の遺伝子には米を糧にしてきた古い は無限に近いという。そして日本人 酸ガスの吸収を考慮するとその費用 安く見積もって6兆円にもなり、炭 の放出する酸素は年間200億 の価値は食糧としてのみならず、 繕う農業の重要性を強調する。 た遺伝子の世界の紹介、そして 生物は地球に生かされている」とい 筆者は、「地球環境のほころび」を ノム解読の舞台裏や驚きに満ち 日本の風 そ

せてくれる本である。 習慣」の重要性をあらためて感じさ すれば忘れがちな「自然に感謝する う筆者の指摘は具体的で鋭い。